

## 令和2年度第3回府中市図書館協議会 会議録

日 時 令和2年12月14日(月)午後3時～

場 所 ルミエール府中 5階会議室

出席：

[委員]

川口 克巳委員、栗原 浩英委員、齊藤 誠一委員、  
島田 文江委員、清水 はるな委員、茅原 幸子委員、  
森岡 耕平委員、森田 裕子委員

[事務局]

関根文化スポーツ部長、平野図書館長、田口図書館長補佐、藤川サービス係長、  
金崎事務職員、蓬田事務職員、鈴木事務職員

欠席：

[委員]

岩久保 早苗委員  
横山 岳委員

議事

- 1 開会
- 2 事務局より報告
- 3 審議事項  
新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について
- 4 その他

配布資料

- 資料1 令和2年度府中市図書館協議会報告書(案)  
資料2 中央図書館・地区図書館の職員ヒアリングシート

補助資料

- ・第4期府中市子ども読書推進計画中間アンケート(速報値)
- ・ルミエール府中ご利用アンケート
- ・ルミエール府中利用者満足度調査集計結果(速報値)
- ・令和2年度府中市図書館協議会報告書追加項目(案)(会長より)

## 会議録

### 1. 開会

#### 【会長】

それでは、定刻でございますので、ただ今から令和2年度第3回府中市図書館協議会を開催いたします。まずは出席状況の確認を事務局からお願いします。

#### 【事務局】

本日の出席状況ですが、岩久保委員、横山委員よりご欠席のご連絡を頂いております。定数10名中8名出席となっております。過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。以上でございます。

#### 【会長】

続いて、傍聴者について、事務局からお願いします。

#### 【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。12月1日付「広報ふちゅう」及びホームページで傍聴希望者のお知らせをいたしましたところ、1名の傍聴希望者がございます。以上でございます。

#### 【会長】

事務局からの報告のとおり、1名の傍聴希望者がいらっしゃるのですが、委員の皆様にお諮りします。傍聴希望者に対し、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

#### 【会長】

異議なしとのことですので、傍聴希望の方の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

#### 【会長】

では、続きまして、本日の配布資料について事務局より確認をお願いします。

【事務局】

配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

## 2.事務局より報告

【会長】

次第2、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

事務局から1点ご報告いたします。

(第4期府中市子ども読書活動推進計画中間アンケートについて報告)

【会長】

委員の皆さまから、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【会長】

このアンケートの対象にある“高校生”は、府中市内にある高校へ通学している生徒に対しての調査ですよね。

【事務局】

はい。府中市内にある都立高校の生徒が対象です。

【会長】

そうすると、他市から来ている生徒たちもいるということですよ。

このような調査は全国的にも行われていますが、おおむね同じような結果が出ていると思われます。読書離れと言われていても、小学生、中学生は意外と本を読んでいたりますよね。朝の読書(朝読)の影響もあるかもしれません。

ただ、高校生になると時間がないということで、なかなか読まなくなる。アルバイトとかクラブ活動とか、それ以外のことで読書に目が向かなくなるという傾向があるようですね。

【委員】

このアンケートの対象の“小学生”というのは、府中市内の小学生なのですか。また、アンケートは市内の全校に配布しているのか、または何校を選んで配布しているのでしょうか。

**【事務局】**

市内の何校かにご協力をお願いしております。経過が見比べられるように、原則として前回と同じ学校で行いました。

市立小学校3校の5年生児童及び全学年の保護者、市立中学校3校の2年生生徒及び保護者を対象としました。なお中学校は、小学校5年生の児童が進学する予定の市立中学校を対象としております。また、市立小学校で1校のみ、全学年の児童を対象に調査を行った学校もあります。市内の都立高校1校の2年生全生徒にもご協力いただきました。

**【委員】**

「どんな本が好きですか？」という質問がありますが、やはり絵本や物語が多いですね。調べ学習で使うような、社会やくらしの本、あるいは理科の本等が、前回調査から令和2年にかけてあまり変わっていないようですが、この点は学校でも悩んでいるところです。

色々な本を手にとってもらえるような取組として、図書館ではどのようなことを工夫されていますか。

**【事務局】**

調べ学習について、学校との連携としては、学級貸出を行っております。また、図書館ではレファレンス・サービスとして、手助けが必要になった場合に、図書館員と一緒に調べ、本に結びつけるということも行っております。

**【会長】**

調べ学習の資料は、いいものがたくさんありますよね。大人のレファレンスに使えるものも意外とあります。こうした本をもっと使ってもらえるようなきっかけがあるといいですね。

**【委員】**

調べ学習の資料をもっと活用できれば、学習の幅も広がるのではないかと考えています。

**【会長】**

「こういう資料って使えるよね」「いい資料があるね」と思っていたく機会が増えるといいですね。

#### 【委員】

児童コーナーの新刊本の棚を見ると、調べ学習に向いている資料も多いなと感じます。図書館で行っているブックトークでは、こういった本も紹介されると思います。今後も学校との連携を通して、その機会を増やしていただくと良いのではないかと思います。

#### 【会長】

ある図書館が行っている「子ども司書講座」のテキストを参考に持ってきました。図書館から離れがちな中高生に向けて、毎月1回、年10回の講座を開催し、図書館員が分類の話等をするのです。講座を修了すると、受講者限定の特別な利用カードがもらえます。特典は無いのですが、これが欲しくて参加する生徒も多いようです。

図書館から離れそうな世代にこうした事をやると、また関心のある人は戻ってきます。そういう活動を地道に図書館がやっていくというのにも必要だと思います。

#### 【委員】

自治体によっては、調べ学習コンテストをやっているところもありますよね。参加者は限られるかもしれませんが、少しでも図書館に行く人が増えるのではないかと思います。

#### 【会長】

子どもたちを図書館に引きつけるような仕組みを考えていくことは大切ですね。

#### 【会長】

このアンケートは中間報告ということで、計画自体は令和5年度までです。今後も協議会として、関心を持ちながら見ていくことになるかと思っています。

### **3. 審議事項**

#### 【会長】

では、次第3、審議事項に移ります。新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について、今回が最終回となりますので、皆様からのご意見をとりまとめていきたいと思っています。

それでは、はじめに、資料の説明を事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

資料1、2、補助資料2 - 1、2 - 2をご覧ください。

(資料の詳細説明)

**【会長】**

ありがとうございました。ただいま事務局よりご説明いただきましたとおり、今年度の図書館協議会でいただいたご意見等に関して、資料1の報告書(案)のとおりまとめていきたいと思えます。

では、先程説明のありました「資料2 中央図書館・地区図書館の職員ヒアリングシート」と「補助資料2-2 ルミエール府中利用者満足度調査(速報値)」の内容を踏まえて、協議を進めます。

**【委員】**

資料1につきまして、以前から少し考えが変わってきた部分が3点あります。

1点目は、広報についてです。図書館のホームページは、非常に見やすくよかったと思うのですが、インターネットを利用しない人は情報を得ることができません。他の媒体での広報も検討するとよいかと思えます。また、予約図書の手配をメールで設定している利用者には、このシステムを使って情報提供してほしいという声もありました。

2点目は、電子書籍についてです。以前は、本棚で直接本を選ぶことは重要だ、ということをお強調してしまいましたが、コロナ禍を機に、電子書籍に注目が集まったので、前向きに検討を進めていければ良いと思えます。

3点目は、対面朗読室での感染症拡大防止対策についてです。現在、対面朗読室の使用時間が2時間と決められている中で、使用前後の消毒や換気をする、朗読の時間が短くなってしまいます。サービスの再開については、本当に感謝しておりますが、この部分が気になっています。

**【会長】**

ただ今、お話しいただいた中で、広報の問題は私も気になっています。私が作成した「報告書追加項目(案)」でも取り上げておりますので、後ほど検討していきたいと思えます。

また、対面朗読室については、運用の問題を整理したほうが良いのでしょうか。

**【委員】**

学習室や研究個室等も、時間の制限はあるのですか。また、消毒等はどうか。

**【事務局】**

今は4時間制です。部屋の消毒等は、図書館職員で行っております。

**【委員】**

資料1の図書館利用状況の部分で、修正をお願いしたい箇所があります。“図書館へ行ってもいいのか不安に思っている児童が多かったのではないかと感じた。”とありますが、保護者も同じく不安だったというニュアンスでお話させていただいたかと思えます。

**【事務局】**

“図書館へ行ってもいいのか不安に思っている児童や保護者が多かったのではないかと感じた。”と修正いたします。

**【会長】**

資料1については、ひとまずよろしいでしょうか。

では次に、資料2から本日提出された補助資料も含めて、ご意見等があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

電子書籍の導入等について、コロナ禍でなくても進めるべき話であったと思えます。改めて図書館サービスを見直す良い機会になったと思えます。

また、前回、電子書籍に関連して、GIGAスクール構想という話が出ていましたね。来年度から、市内小中学生全員に、タブレットを配布することでした。小中学校でこうした機器に触れていれば、図書館で電子書籍が導入された際にも、有効に活用されていくのではないかと思えました。

先生方の負担等、課題もありますが、それを乗り越えていこうという強い決意をされているようで、大変心強いです。

**【会長】**

私も、教育の現場において、スマートフォンやタブレットの導入が進められていくことは大変重要であると思っています。

一方で、電子情報だけではカバーできない部分もあるということも感じているところです。電子媒体を使って課題に取り組んでいる学生を見ると、知識の定着の面で不安が残る場面も見受けられるからです。

このような時、紙の資料を併せて活用できる場も重要になってきますよね。実際に図書館へ行っても本を読むとか、書架を眺めていたら予想外の本に出会った等、そうした経験ができる空間も必要なのだと思っています。その中核に図書館があるということは、大変重要と考えております。

**【委員】**

先ほどから話が出ております調べ学習についてですが、電子情報等で十分な時もありますよね。ただ、それだけでは足りないとして学生に説明する場合、「誰が書いているのかが保証できない、責任の所在が分からない」とし  
か言えないのです。

皆さんはどのように対応されていますか。

**【委員】**

学校には教員の図書館部というものがあって、そこで研修を行っているのですが、調べ学習の進め方については今年度も勉強していく予定です。

調べる力は小学生のうちにつけなくてはならないものであり、中学、高校、大学とつなげていく必要があるのですが、なかなか難しいです。

そのため「どうしているのか」と言われると「まずは教員の研修からです」ということをお答えするしかないのが現状です。

**【会長】**

インターネット情報の問題点は、信頼性と再現性と、それから旬の問題ですね。いつの情報なのか、出典はどこなのか。それを把握した上で、インターネットと図書資料とをうまく使いながら調べ学習を進めていくことが必要ですね。

**【委員】**

電子書籍の利用方法について話しておきたいと思います。すでに電子書籍を導入している公共図書館での利用状況を調べると実は意外と文学書は少なく、実用書等が多いそうです。このことから、調べ学習などへの利用も期待できるのではないかと思います。実際に導入する際は、利用者のニーズや資料の特性をよく把握し、選定することが重要ではないかと思います。

**【会長】**

電子書籍やインターネットを、一方的に否定することはできないのです。問題は情報リテラシーですね。いかにその情報を使うかという教育が必要になってきている。その中で電子書籍の選定ということも大切になってきますね。

**【会長】**

少し話を戻しましょう。資料2のヒアリングの結果等で何かご意見はありませんか。



【会長】

それでは私から伺います。やはり利用者から、マスクをする・しないと  
いう意見はあるのでしょうか。

【事務局】

日本図書館協会のガイドラインに基づいて、当館においても入館するに  
当たってのルールを決定しています。37.5度以上の体温がある場合には、  
来館をお控えいただきます。また、マスクの着用、手指消毒、手洗い励行、  
そういった事を徹底した中でご利用くださいということを6月から始めて  
いるところです。

手洗いや検温のことについては、それほどご意見はいただかないので  
すが、マスクについては、ご自身のお考えをお持ちの方がいらっしゃるよう  
です。ご意見としては承りますが、図書館は公共施設であり、不特定多数  
の方がいらっしゃるという場所ですので、ルールは守っていただきたいこ  
とは引き続きお伝えさせていただいております。

【会長】

やはり利用者の方は、不安に思う部分もあるようですね。

他には、児童向けのおたのしみ袋は評価が高かったですね。また、先ほ  
どお話があった広報の工夫についても出てきていますね。

【会長】

ほかにご意見はありませんでしょうか。よろしければ、ここで、私が本  
日お配りした「令和2年度府中市図書館協議会報告書追加項目(案)」資料  
について、ご説明したいと思います。

【会長】

協議内容の報告書のまとめに加えて、図書館協議会としての提言も出し  
た方が、図書館行政のバックアップにもなりますし、利用者の安全・安心  
へもつながってくるかと思い、まとめました。文言整理が必要ですが、方  
向性についてご意見いただけますでしょうか。順に読み上げさせていただきます。

「はじめに」のところでは、図書館は情報提供機関であり、いかなる時  
も情報を提供し続ける必要がある。今回、「新型コロナウイルス等の感染  
症拡大時の図書館の在り方」について協議を行い、その協議報告書を挙げ  
ることになったが、図書館協議会として、次の視点に留意し、図書館サー  
ビスを継続して行っていくことを提言しておきたい。

続いて、(1)遠隔サービスの充実についてです。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い図書館は休館を余儀なくされたが、利用者が図書館に来館しなくても実施できるサービスがあり、それを検討しておく必要がある。ただし、利用者が電子的な環境にないこともあり、その点への配慮は必要である。

ア、電子書籍の充実。電子的情報源には、「電子書籍」「電子ジャーナル」そして「データベース」がある。有料のコンテンツが多いが、これらの情報源を自宅で活用できるように整備することを考えていただきたい。

イ、図書館の基本的なサービスである「レファレンス・サービス」を電話やメール等を使って利用できるようにしておいてもらいたい。最近ではZoom等を使ってリアルタイムの画像を見ながらコミュニケーションができるようになってきている。このような仕組みの活用も検討しておく必要がある。

ウ、図書館資料を宅配するサービスも考えられる。当然配送料の問題があり、図書館がすべて負担をすることは難しいかもしれない。受益者負担となる可能性もあるが、安価で対応できるような仕組みを考え、利用者が望む場合には、資料の宅配を行うことも考えていただきたい。なお、現行のハンディキャップサービスの宅配については、従前どおり実施していくこと。

エ、Zoom等を使った利用案内や講演会の実施等も考えられる。

続いて、(2)場としての図書館空間の確保についてです。今回も「図書館に行きたい」「図書館で直接本を選びたい」という要求は多かった。図書館が市民の知的空間として機能しており、施設利用を望む声に応える必要がある。当然、感染のリスクは高まるわけであるが、感染のリスクを減らす対応を考え、それを守ってもらいながら図書館空間を使ってもらうことを考えていく必要がある。そのために現在行われている対応を検証し、感染症が拡大している時には、適宜対応を取りながら図書館空間の利用を保障していただきたい。

こちらでは、具体的な対応を挙げております。ア、三密を避ける対応(エレベータ内、机・椅子の間隔確保等)イ、手洗いの励行、ウ、マスクの着用の推奨、エ、消毒液の設置、館内施設の消毒作業、オ、滞在時間の管理、カ、返却本に対する対応(ブックポストへの返却や一定時間のストック)キ、飛沫拡散防止パネルの設置、以上7点です。これ以外に、換気なども入れた方が良くもれません。

続いて(3)広報対応の充実についてです。今回の対応でも市民への広報活動は、重要な意味を持っていた。休館に伴うお知らせや感染拡大防止に対する図書館の取り組み、また市民にも協力をしてもらいたいことなど

をホームページで流していた。ホームページや SNS などは、速報性が高く有効な情報伝達手段であり、活用の充実を望みたい。ただ、このような電子媒体を使えない人もいる。ホームページや SNS 以外の広報手段（ポスターや市広報紙等）についても重要な広報媒体として、わかりやすいお知らせを考えていく必要がある。

続いて（４）職員の安全確保についてです。職員の安全確保についても十分に留意してもらいたい。図書館サービスを支えているのは職員であり、自己管理として体調チェックや検温を徹底し、自己の安全を守ってもらいたい。それが市民への安心・安全なサービスの提供につながると思う。市としての危機管理マニュアルに従いながら感染予防を徹底してもらいたい。

最後に（５）感染症に関する情報源の充実と提供についてです。図書館は、情報提供機関である。さまざまな感染症に対する正確な知識や正しい理解が感染症予防にもつながる。新型コロナウイルス（COVID-19）に関する情報は言うに及ばず、さまざまな感染症に対する情報を図書館で取り揃え、市民に提供していくことを考えてもらいたい。

「おわりに」では、今回、これまでに経験したことのないパンデミックが起きている。日本においてもさまざまな混乱が生じ、図書館も例外ではなかった。市民も仕方がない事態であることはわかりながらも、いつも使っている図書館が使えない事態に戸惑いもあった。

このような事態は、今後も起きる可能性はある。否、必ず起こると言える。その時のために今回の事態を検証し、備える必要がある。今回の図書館協議会の報告・提言が今後活かされることを望みたい。

以上となります。

#### 【委員】

（５）の感染症に関する情報源の充実と提供についての部分は、図書館の果たすべき重要な役割だと思います。

#### 【委員】

（２）場としての図書館空間の確保についてのところに、追加していただきたいことがあります。感染防止対策は、図書館側だけの対処ではなく、利用者の理解と協力が不可欠なので、その取組内容を利用者へ分かりやすく周知することが必要だ、という内容を入れていただけますか。

**【委員】**

同じく(2)の具体的な対応の中に、換気とあわせて加湿も加えるとい  
いのではないのでしょうか。

**【会長】**

ただ今、ご指摘いただいた点を踏まえて、取りまとめてよろしいでしょ  
うか。

(一同承認)

**【会長】**

ありがとうございました。私からの提案は以上です。

**【委員】**

報告書の内容と直接関係のある話ではないのですが、最近いろいろなタ  
イプの書店や、会員制の図書館等、様々な読書スペースがありますよね。  
電子書籍の台頭による紙の本離れも心配されるなかで、コロナ禍でさらに  
興味深い取り組みがされています。

このような読書環境の多様化の中で、公立図書館の果たすべき役割は何  
なのか、ということを考えていくことが大切だと思います。

また、小中学生にタブレットが配布されることがいち早く決まったこと  
は良いことですが、急な展開だったのが心配です。学校との連携について  
は、今後も強化していただきたいです。先ほど、お話がありました調べ学  
習の本のこと等、図書館の持つノウハウを活かしていただきたいと思っ  
ております。

**【会長】**

2006年に文部科学省が出した「これからの図書館像」の中でも、学  
校との連携は大変重要な課題として挙げられていますね。もう既に行われ  
ていることもあると思いますので、引き続き連携していけると良いですね。

**【委員】**

子どもの読書のことに関わってきた中で、今よりも強化してほしいとい  
う思いがありました。今がチャンスなのではないかと思っています。

**【会長】**

子どもたちに、図書館の資料を使って調べることや本を読むことが楽し  
いと思ってもらえるように、学校と図書館が協力し合っていくことは非常  
に重要ですね。

**【委員】**

ハンディキャップのある方々の読書環境を保障するというのも重要なテーマであり、公立図書館の役割を考える際には、1つ要素として入れておいてほしいと思います。

また、コロナ禍で図書館に来館しにくいという話もありましたが、例えば、子ども優先で利用できる日を設定する等、安心して図書館へ来てもらうための工夫を考えていただけると良いと思います。

**【会長】**

これまでのご意見を踏まえて、報告書の校正や文言の修正等、全体的な調整については、正副会長に一任していただけますでしょうか。

(一同承認)

それでは、そのように進めさせていただきます。本日の審議事項は以上になります。

**【会長】**

今年度の協議会は、本日が最終回となりますので、委員の皆様から協議会を振り返って、お一人ずつ感想等お聞かせいただきたいと思います。

(委員から挨拶)

**4. その他**

**【会長】**

ありがとうございました。それでは次第4、その他に移ります。事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

本日の会議録についてですが、この後、作成に入りまして皆様にお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、報告書につきましては、正副会長と調整ののち、郵送させていただく予定となっております。

続きまして、本日が今年度最後の協議会となりますので、府中市文化スポーツ部長の関根より、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

(部長からお礼の挨拶)

【会長】

ありがとうございました。それでは令和2年度第3回府中市図書館協議会を終了させていただきます。